

特別会計および公営企業会計に係る予算の執行状況について

特別会計

特別会計は、「国民健康保険」や「介護保険」など、特定の事業を行う場合、一般会計とは区分し、事業ごとの収支を明確にするための会計です。菊川市には、4つの特別会計があります。なお、これらの特別会計の会計期間は、4月1日から翌年の3月31日までとなっていますが、一般会計と同様に、「出納整理期間」があるため、決算額とは異なります。



©菊川市

会計区分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	46億6,571万円	42億4,422万円	44億9,988万円
後期高齢者医療	4億8,417万円	4億8,145万円	4億978万円
介護保険	36億7,334万円	35億2,253万円	32億9,705万円
土地取得	4千円	4千円	4千円
合 計	88億2,322万円	82億4,820万円	82億671万円

公営企業会計 (決算見込)

公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって公共の利益を目的に経営する事業の会計です。菊川市には、水道事業会計、病院事業会計と下水道事業会計があります。

なお、公営企業会計は、会計期間を4月1日から翌年3月31日までとしており、一般会計やその他の特別会計のような「出納整理期間」はありません。

事業区分		収入		支出	
		予算額	収入済額	予算額	支出済額
病院事業	収益的収支	55億5,227万円	56億3,502万円	57億5,034万円	56億4,425万円
	資本的収支	6億529万円	4億5,309万円	8億4,757万円	8億3,839万円
水道事業	収益的収支	13億8,316万円	13億4,861万円	12億5,401万円	11億9,794万円
	資本的収支	8,928万円	7,976万円	5億2,608万円	4億6,629万円
下水道事業	収益的収支	5億5,991万円	5億6,888万円	5億5,991万円	5億8,452万円
	資本的収支	5億5,298万円	5億2,942万円	6億7,508万円	6億4,854万円
合 計		87億4,288万円	86億1,478万円	96億1,299万円	93億7,993万円

【用語の説明】

- ・収益的収支・・・使用料収入や施設の運営・管理といった営業活動に伴う収支を経理するための予算
- ・資本的収支・・・企業債(借入金)や施設の建設・機器の購入といった公営企業の資本に関する収支を経理するための予算

市債の状況

市では、学校や道路、下水道などの公共施設を整備するために国や県、金融機関などからお金を借り入れています。こういった借入金(借入期間が1年度を超えるもの)のことを「市債」といいます。令和2年度における市債発行額は、一般会計20億780万円(うち前年度からの繰越分7,850万円)、病院事業1億6,940万円、水道事業5,300万円および、下水道事業2億5,140万円の見込みとなっています。

■市債現在高

○一般会計

市債区分	令和3年3月31日現在高
総務債	62万円
民生債	0円
衛生債	4億6,881万円
農林水産業債	2億6,717万円
商工債	0円
土木債	20億3,908万円
消防債	6億2,907万円
教育債	12億188万円
災害復旧債	2億961万円
減収補てん債	0円
減税補てん債	8,580万円
臨時財政対策債	66億9,009万円
合併特例債	51億6,060万円
合 計	167億5,271万円
臨時財政対策債・住民税等減税補てん債・減収補てん債の一部を除く	99億7,683万円

※臨時財政対策債:地方の財源不足を補てんするため特例的に認められている地方債のことです。この返済金に対しては、後年度に交付税が手当てされることとなっています(実質的な地方交付税)。

※住民税等減税補てん債:恒久的減税の実施および平成15年度の先行減税の実施に伴い減収の一部に対処するための特例的な地方債のことです。この返済金に対しては後年度に交付税が手当てされることとなっています(実質的な地方交付税)。

※減収補てん債:普通交付税の決定後に当該年度の基準財政収入額と税収額との差を精算するために発行する地方債のことです。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に限り、大幅な減収が見込まれる税目についても対象税目に追加されました。この返済金に対しては後年度に交付税が手当てされることとなっています(実質的な地方交付税)。

○特別会計・公営企業会計

市債区分	令和3年3月31日現在高
病院事業債	35億7,770万円
水道事業債	14億1,062万円
下水道事業債	46億2,919万円
合 計	96億1,751万円

市有財産の状況

基金は市の貯金といえるものです。施設の維持補修、災害対策や福祉など、将来に備え積み立てている財源です。

■基金などの財産

種 類	令和3年3月31日現在高
財政調整基金(財源不足を補う基金)	20億5,757万円
減債基金(債務を軽減するための基金)	244万円
一般会計が保有するその他の基金(13基金)	9億6,456万円
土地開発基金(市有地購入のための基金)	3,858万円
国民健康保険特別会計が保有する基金(2基金)	4億819万円
介護保険特別会計が保有する基金(1基金)	2億6,829万円
有価証券(株券)	277万円
出資による権利(関係団体への出資金)	22億9,962万円
合 計	60億4,202万円

市民1人あたりまたは1世帯あたりに換算した場合

○市民税(令和3年3月31日現在) 22億1,900万円
 (※法人市民税を含みません。)
 1人あたり 4万6,166円
 1世帯あたり 12万1,025円

○支出額(令和3年3月31日現在) 220億2,914万円
 1人あたり 45万8,310円
 1世帯あたり 120万1,480円

○市債残高(令和2年度末見込) 263億7,023万円
 1人あたり 54万8,625円
 1世帯あたり 143万8,245円

○市の人口および世帯数(令和3年3月31日現在)
 人 口 4万8,066人
 世 帯 数 1万8,335世帯

※円単位で「1人あたり」および「1世帯あたり」の金額を算出しているため、記載している金額から算出した額と一致していない場合があります。

※予算額および収入・支出済額は、令和元年度からの繰越分を含みます。
 ※金額は1万円未満を四捨五入しているため、合計額と一致していない場合があります。